

第1回田原市行政改革推進委員会会議録

○日時 平成26年5月22日（木）
午前10時～午後0時10分

○場所 田原市役所 南庁舎4階 政策会議室

開会

〈政策推進課長〉

ただいまから第1回田原市行政改革推進委員会をはじめます。

私は、田原市行政改革推進委員会の事務局を務めます政策推進課長の富田と申します。よろしくお願ひします。開会に先立ち、配布資料の確認をさせていただきます。事前送付資料として「会議次第」、資料1「委員名簿・配席図」、資料2「田原市行政改革推進委員会の会議運営等」、資料3「第2次田原市行政改革大綱進捗状況」、資料3付属「同補足資料」、資料4「田原市の現状等」、資料5「(仮称)第3次行政改革大綱の方向性(案)」、また、本日の配布資料として「辞令」、「市長諮問文の写し」、「委員連絡票」、「チューブファイル」、以上ですが不足等ありましたら、お申出ください。

本日は第1回目の会議ですので、会長が選出されるまでの間、私が議事の進行を務めさせていただきます。後ほど会議の運営等について説明しますが、会議は原則として公開とし、マスコミの方々の取材を許可していますので、ご了承ください。

1 辞令交付

〈政策推進課長〉

本会議は、「田原市行政改革推進委員会会議運営規程」により、委員の半数以上の出席で成立と定められています。本日の出席委員は、全10名中10名全員ですので、会議は成立します。

それでは次第の順で進めていきます。はじめに「1 辞令の交付」です。辞令の交付については、市長から皆様に手渡すのが正式ですが、本日は時間の都合もありますので略式とし、あらかじめ皆様のお手許に配らせていただきました。

続いて、鈴木市長からあいさつを申し上げます。

2 市長あいさつ

《市長》

大変お忙しい中、皆さん委員を引き受けていただきありがとうございます。まずはお礼を申し上げます。

田原市の行政改革の最近の動向についてですが、合併して第1次の行政改革大綱を策定しました。その後、リーマンショックなどの大変な時代の流れの中で、第2次の行革大綱に基づき行政改革を進めてきました。今回は第3次の行政改革大綱の策定です。

振り返ると、昨年度、市制施行10周年の記念式典を行いました。時代の流れの速さが目まぐるしいと実感しています。以前は10年一昔と言いましたが、今は5年一昔に感じます。そういう

時代の流れの中で、市制施行10周年を迎え、渥美半島が一つになり、こうした時代の変遷の中で戸田委員に会長をお願いして、総合計画改定を行いました。総合計画の特徴は、こうした時代の流れの中で進化する総合計画というイメージで、日々改善しながら、未来に向けて改めるべき点は改める、そうした総合計画として位置づけました。

もう一つは、市民が「幸福を実現できるまち」を理念としました。総合計画審議会でも議論になり、特別に「幸福」というテーマで意見交換したと聞いています。幸福は一人ひとりの問題ですが、地域や行政を含め「市民が幸福を実現できる環境」を整備していけば、自助・共助・公助の中の、公助の部分を整備していけるというねらいもあります。全国的に見ても動きのある総合計画だと思っていますし、そうした中での第3次行政改革大綱だと思います。新しい展開の中で未来に向けて、守るべきところはしっかり守る、そんな思いで委員の皆さんにはしっかりと行政改革大綱を策定していただきたいと思っています。

私が市長就任以来、道路が整備されていないと言われてきましたが、新たな展開として三遠南信自動車道から浜松三ヶ日・豊橋道路を国が直轄で調査し、協議の場にかけていくという動きがありました。また、長年にわたり皆さんと働きかけてきた設楽ダムにも動きがありました。一つの基盤として、時間はかかりますが新しい方向性を見出したと思います。これからの時代、国際情勢は混濁してきますし、TPPの問題も大詰めを迎えています。将来に不安があると言うものの、田原市は地域資源がしっかりあるので、その力を十二分に発揮し、改善を加えながら将来につなげていく、将来に向けた行政改革大綱であって欲しいと願っています。行政改革と言えば、従来、縮小傾向・削減する方向にありましたが、そういう部分を改める時期にあるので、もっと広げる行政改革大綱のイメージを持ち、幅広く検討いただきたいと思っています。田原市は、そういう面で自立した地域を目指しています。現在、東三河広域連合をつくり、しっかりと東三河全体として地域の自立を目指す方向で、来年4月を目標に広域連合を設置していく予定です。また、国や県のいろいろな権限がありますが、地域でできることは権限を受け、住民サービス向上のために取り組んでいこうとしています。広がりのある広域連合なので、今後も情報提供をしながら取り組んでいきたい、そうした中で田原市の立ち位置、東三河や日本の中での役割をイメージしながら、次の世代に向け取り組んでもらいたいと思っています。行政だけではなく、市全体で取り組んでいくべき問題であり、まちづくりというのは、行政、事業所、地域等の総合力を発揮するものだと思う。そういった視点でいろいろな意見をいただきたいと考えています。

実は昨日、「田原市公共施設あり方検討委員会」にて答申をいただきました。当初は会議の開催を5～6回で予定していたが、12回も開催しました。伊藤委員には「田原市公共施設あり方検討委員会」に引き続き、委員を受けていただきましたが、委員の感想で「田原市公共施設あり方検討委員会」は将来夢のある方針だという言葉をいただいたので、行政改革推進大綱も夢や将来のある、前向きな行革大綱となるようお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。

3 自己紹介

〈政策推進課長〉

本日は初めての委員会ですので、ここで委員の皆様のご紹介と、出席しています市の職員のご紹介をさせていただきます。資料1「出席者名簿」の順に、自己紹介という形でお願いします。それでは、

伊藤委員から自席にて順次お願いします。

伊藤委員

翔運輸の伊藤です。先ほど市長からも話がありました「田原市公共施設あり方検討委員会」に私も昨日出席し、感じたのは田原市の皆さんに積極性があることでした。私たちの会社も10年たち、田原市に協力してもらい地域に根付いてきた。お礼としてこのような委員会に出席し、積極的な意見を言わせてもらおうと思います。

加子委員

加子幸子と申します。市民活動を本格的に始めて10年経ちます。最近では「市民協働まちづくり事業補助金」を受けて講演を行う活動をしています。また、昨年度は行政評価にも参加しました。今まで知らなかったことを勉強させてもらったし、田原市の職員と切磋琢磨できる場をいただいた。今までの自分の経験から一市民として意見を出していきたいと思います。

北野谷委員

田原市議会の北野谷です。皆さんの声を聞きながら務めさせていただきます。

杉浦委員

田原市更生保護女性会会長の杉浦操と申します。10年前の合併の時にもこのような席に出席し、当時いろいろなアクションプランを立ち上げさせてもらいましたが、この資料を見ると、それが90%以上達成となっている。市長の話にもありましたが、皆さんがこの10年間努力し、成果をあげられたのだと思います。

田原市更生保護女性会は、97名という田原市でもっとも大きな女性の団体です。地域を網羅して広域の中から選出された人たちで会が成されているので、広域という立場から意見や気付いたことを提言できたらと思います。

鈴木委員

童浦校区コミュニティ協議会会長の鈴木博と申します。昨日私も、「田原市公共施設あり方検討委員会」に出席しました。

自分の経験を活かした意見を出していきたいと思っています。

辻 委員

田原青年会議所理事長の辻です。若輩者ではありますが精一杯務めさせていただきます。

戸田委員

愛知大学の戸田と申します。私は学生の頃から田原で勉強させてもらっています。

市長の話にもあった総合計画の「みんなが幸福を実現できるまち」は素晴らしい表題だと思います。今、全国で未来に希望を持つことができないということです。希望を持つことができないと、子どもがなかなか産まれない状況になってくる。そんな中、地域で希望をつくるという動きが生ま

れつつあるが、市の政策としてこれを掲げていくのは、ほとんど例がないと思います。

それと行政改革について、市長の話にもあったが、縮めるだけではなく、希望をつくるかたちをどう考えていくことができるかという考え方は、行政改革の中で新しい挑戦だと思います。この委員会がどのように展開するか楽しみです。

本田委員

本田則子と申します。昨年から田原市行政相談委員をやっています。

行革と聞くと「大変なもの」という感じがします。縮めるのではなく改善・改革をやっていけたらいいなと思います。

若い人たちがもっと力を出せるように、私たちも一生懸命勉強しますのでよろしくお願いします。

松井委員

松井賢二と申します。高校卒業まで田原で育ちました。名古屋の大学を卒業後、公認会計士試験に受かり5年位勤めていましたが、1年半前に田原に帰ってきました。

一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。

山田委員

田原臨海企業懇話会会長の山田と申します。田原臨海企業懇話会は現在69社の企業が所属し、30数年続いている会です。

トヨタ自動車の田原工場が生産を縮小したので、田原市への影響を心配している。今のままではトヨタ自動車や、その関連会社だけでは難しくなってくる。先ほど市長も言われたが、地域の可能性を皆で考え、今までとは違うかたちで発信していかないとこの地域は無くなってしまおうと思います。皆さんについていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〈政策推進課長〉

続いて、市役所側の出席者を紹介させていただきますが、市長は、先ほどあいさつしましたので、副市長からお願いします。

〈副市長〉

副市長の林です。皆さんの話を伺い、大変心強く感じています。よろしくお願いします。

〔市役所出席者自己紹介 以下の順による〕

政策推進部長 ⇒ 総務部長 ⇒ 総務部次長兼総務課長 ⇒ 経営企画課長 ⇒ 人事課長 ⇒ 財政課長

〔事務局職員自己紹介 以下の順による〕

政策推進課長 ⇒ 政策推進課主幹 ⇒ 政策推進課副主幹 ⇒ 政策推進課主任

〈政策推進課長〉

なお、市長は他の公務のため、恐縮ですが退席させていただきますので、お願いします。

4 議題

会長の互選について 議題1

〈政策推進課長〉

続きまして、4の議題に入ります。

はじめに、「(1) 会長の互選について」を議題とします。この委員会をとりまとめ、代表していただく会長を選任していただきます。会長は、田原市行政改革推進委員会設置条例第4条第1項により、「委員の互選によりこれを定める」と規定されています。皆様の互選により選出していただくが、意見はありませんか。

山田委員

愛知大学の戸田委員がふさわしいと思います。

〈政策推進課長〉

「戸田委員に」という声がありましたが、いかがですか。

(異議なし)

「異議なし」の声がありましたので、当委員会の会長は戸田委員にお願いします。

戸田委員、会長就任のあいさつをお願いします。

《会長》

よろしくお願いします。

行政改革で検討したことと、現実的に進めていくことが必要になると思う。一つは持っている資源をどう活かすか、有用な視点だと思う。変化が大きい産業や人口、これからの行政を考えていく外部の要因を押さえていくことになると思う。その中で広域的な変化も大きく、道路の問題や広域連合についてなど、市独自、広域でやっていくこと、さらに地域の計画をつくっていくこと、段階を踏まえることが必要だと思います。いろいろ考えていくことがありますが、幹部や事務局の協力を得て、委員の経験や考えを十分に反映させながら、次期の行政改革の答申をつくりあげたいので、よろしくお願いします。

〈政策推進課長〉

ここからの議事取り回しは、当委員会設置条例第5条に基づき、戸田会長にお願いします。

会長職務代理者の指名について 議題2

《会長》

それでは、私の方で議事を進めていきます。皆様には、円滑な議事進行に協力をお願いします。後ほど事務局から説明があると思いますが、この会議は「田原市行政改革推進委員会会議運営規程」に従い、運営を行います。

それでは「(2) 会長職務代理者の指名について」を議題とします。これについては、当委員会設置条例の第4条第3項に「会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指

名する委員がその職務を代理する」とありますので、私から指名させていただきます。地域コミュニティを代表して、鈴木委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

〈会長職務代理〉

指名をいただきました。私なりに頑張りますのでご指導お願いします。

会議録署名委員の指名について **議題 3**

《会長》

続いて「(3) 会議録署名委員の指名について」を議題とします。

会議録署名委員の指名は、会長の専決事項となっていますので、私から指名させていただきます。委員名簿の順番でお願いしたいと思いますので、第1回目は伊藤委員、よろしくお願いします。

田原市行政改革推進委員会の会議運営等について **議題 4**

《会長》

続いて「(4) 田原市行政改革推進委員会の会議運営等について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

〈政策推進課長〉

資料2「田原市行政改革推進委員会の会議運営等」について説明します。

田原市行政改革推進委員会の概要ですが、行政改革の推進に関して市長の諮問を受け、皆さんに調査・審議いただき、これを第3次田原市行政改革大綱の素案としてまとめていきます。行政改革大綱については、持続可能な行財政運営を図るため、市役所内部の改革や市民サービス再構築などの取組や目標を定めたものとなります。市役所内部の各部署や検討組織でまとめた資料を基に、本委員会で意見を反映させて大綱の素案を作成し、市長へ答申を行うものです。

次に2ページ、「(仮称) 第3次行政改革大綱の策定体制」です。相関図として《諮問機関》と《庁内推進体制》に分けてあります。今回の《諮問機関》として「田原市行政改革推進委員会」、またその後「田原市行政改革推進委員会研究会」として3回ほど意見交換等を予定しています。また、庁舎内の推進体制で政策課題等の抽出をし、皆さんに示していきます。

3ページ「策定スケジュール(案)」ですが、5月の「第1回推進会議」は「第1回推進委員会」に訂正させてください。これは本日の推進委員会のことで、手元の資料は政策推進会議等で出た意見を提出しています。6～10月に研究会等を開催しますが、その間は直接担当する部署も出席して意見交換を予定しています。

検討内容は4ページ目に出ております。今回は後ほど「第2次行革大綱の進捗状況」、「現状等の把握」の説明の後、「意見交換」を行います。予定している3回の研究会については、「行政サービスの課題確認」、「アクションプランの検討」、「答申案の検討」を考えていますが、状況により4回行う可能性もあります。11月末～12月初めに「第2回行政改革推進委員会」を開催し、「市長への答申」を行います。その後、12月議会、コミュニティ連合会に報告し、1月上旬～2月上旬に

かけてパブリックコメントを実施して市民の意見を確認し、3月には「田原市行政改革大綱」を公表するスケジュールで進めていきます。

5ページ以降は田原市行政改革推進委員会の「設置条例」、「会議運営規程」、「関係資料の公開事務取扱要領」、「研究会設置要綱」があるので、確認してください。

《会長》

今の説明について、何か質問等ありますか。

無いようですので、今回の行政改革の推進にあたっては原案どおりの体制及びスケジュールで進めます。

第2次田原市行政改革大綱の進捗状況について 議題5

《会長》

続きまして、「(5) 第2次田原市行政改革大綱の進捗状況について」を議題といたします。

〈政策推進課副主幹〉

議論の前提にもなります、第2次田原市行政改革大綱の進捗状況について説明します。

行政改革大綱は、先ほど会議運営の説明でも触れましたが、市役所内部の改革によるコスト削減や事務の効率化、市民サービスの向上を目指すべき取組や目標を定めたものです。

資料は事前に送付していますので、ここでは全体の傾向とポイントを押さえた説明とさせていただきます。

資料3の2ページをご覧くださいますと、第2次大綱の概要を示してあります。改革の期間は、平成22年度から本年度までの5か年とし、基本方針に「参加と協働、連携による改革」を掲げ、渡辺崋山先生の「有徳、独立、創意工夫」という教えを理念に、市役所内部の改革と市民サービスの再構築について、全20項目の実行計画を掲げています。

右の3ページをご覧くださいと、これまで取り組んできた改革項目が確認できます。表の左側が当初の第1次行政改革大綱の項目、右側が第2次大綱の項目で、基本的に第1次大綱で未達成のものは第2次へ引き継いでいる状況です。項目分けや内容を見直しているものを含め、1次から2次への継続項目は18項目、新規で加えたものが2項目となっています。給与制度の見直し、投票区再編、行政評価・パブリックコメントの導入、コミュニティ支援の見直し、使用料・手数料の見直しなど、市役所内外に影響の大きな主だった項目は、すでに第1次大綱で取組が完了しています。

次に4ページをご覧ください。第2次大綱は、20の改革項目の中に、細分化した30の取組がありますが、その進捗状況の評価を数値化しています。判定基準は、改革に掲げた取組が実施・完了できたものがA、Bが一部実施しているもの、Cが検討・協議中で実施に至っていないもの、Dが未着手のものです。ページ真ん中の棒グラフをご覧くださいと、平成22年度当初から、着実にAの実施項目が増えていることが分かります。平成25年度末までの進捗総括ですが、A評価が21取組（全体の70%）、B評価が8取組（全体の26%）、C評価が1取組という状況で、Dの未着手項目はありません。

それでは各改革項目について、個別の状況をかいつまんでご説明します。5ページをご覧ください

い。それぞれの項目の詳細は、資料3付属の《補足資料》に整理してありますが、説明は資料3を見ながら行いますのでご了承ください。

はじめに、今回の進捗説明について若干の注意点に触れさせていただきます。第2次大綱は本年度も改革期間となりますので、成果の総括は改めて行う予定です。本日の資料で示す、例えば削減額などは、ある程度の効果を確認していただくためのものですので、参考程度にとどめていただきたいと思います。まず、大きな枠組みの一つ目として、市役所内部の改革についてご説明します。

Aの「市役所のスリム化」ですが、「1 定員適正化の推進」については、合併後の職員数適正化を10か年で取り組んでおり、平成17年の基準数から現在までに156人の減、人件費削減総額は8億円以上となっています。評価はBとしていますが、概ね目標値に向かって推移しています。また、本年度は新たな定員適正化計画を策定する予定となっています。

「2 宅地分譲業務等外部委託の推進」については、夕陽が浜住宅、グリーントウン大久保の各住宅地について、分譲の外部委託を検討したのですが、販売できなくても委託料を支払うことなどから、現在は媒介の成功報酬と、企業ブロック販売という形を継続しています。

「3 基幹系電算業務外部委託の推進」については、委託範囲の拡大やシステムの変更で担当職員を2名減、経費も大きく削減しています。

続いてB「健全な財政の確立」ですが、「4 公共工事コスト削減」から、6ページの「7 収納環境の整備」まで、主に工事・財産・税についての改革項目となっています。それぞれ、要綱や基本方針を策定し、順次取り組んでいる状況です。コスト削減以外に、未利用地の売却や広告掲載で収入を得ています。また、税関連の取組では、着実に滞納繰越額が減少しています。なお、市民公募債については、各種の課題について検討した結果、当面実施しないこととしています。

次にCの「事務の効率化」ですが、「8 社会教育施設の管理運営方法の見直し」については、指定管理化の検討の中で、赤羽根文化会館の一部休館を現在実施しています。そのほかは公共施設のあり方検討の経過を踏まえつつ検討中ですので、B評価としています。

「9 市営住宅の管理運営方法の見直し」については、管理経費の検討や受託側の状況を整理した結果、費用面および業務面において直営が有利と判断しました。

「10 外郭団体・関係団体の見直し」については、社会福祉協議会は基盤強化計画に基づき自主財源の確保等を進めている状況です。観光協会は、平成23年度に渥美半島観光ビューローに移行し、会員の確保等に取り組んでいます。

次の大きな枠組みとして、市民サービスの再構築についてご説明いたします。

Dの「サービス体制の見直し」ですが、「11 保育所の適正化」については加治保育園・南部保育園を統合し、新たに「稲場保育園」へ移行する準備を進めているほか、漆田保育園を民営化し、一部形になってきた状況です。

「12 小中学校の規模適正化」については、学校再編の方針を示すとともに、緊急地域として、和地・堀切・伊良湖小学校の統合を進めている状況で、先だっては野田中学校が田原中学校へ統合する方向も示されました。評価はAですが、今後も7小学校、2中学校が再編の対象となっていますので、引き続き課題として残っていく状況です。

「13 給食方式の統一」については、この4月からPFI方式による新給食センターが稼働しています。

「14 ぐるりんバスの路線見直し」については、まず、泉校区における乗合タクシーの運行に

関し、段階を経て本格運行に展開し、現在は泉校区コミュニティ協議会が地域公共交通の検討主体となり、地域一丸で利用促進策に取り組んでいる状況です。ぐるりんバスを含めた、地域の公共交通全体の方針「田原市地域公共交通戦略計画」の改訂については、現在公共交通会議において検討中で、本年度まとまる予定です。

「15 ライフランド巡回バスのあり方の検討」も地域公共交通関連ですが、これについては市街地活性化や公共施設巡回、交通空白地域を補完する「政策交通」として位置づけを行い、継続していくこととしました。

「16 窓口サービス向上策の検討」については、パスポート発行業務を平成24年度から開始し、サービス向上に努めています。また、窓口の職員体制を、サービスが低下しないようスリム化するとともに、コンビニ証明発行に向けた準備を進めています。

「17 公共施設のあり方の検討」については、公共施設あり方検討委員会で検討を進め、昨年度公共施設白書を公表しました。本年度は全体の方針を定めた戦略計画を策定し、今後はそれに基づいた施設ごと、地域に必要な機能を反映した個別適正化計画を策定していくこととしています。

「18 リサイクルプラザのあり方の検討」については、検討の結果、初期の目的を果たしたと考え、平成25年8月をもって施設を廃止しています。

Eの「財源の適正配分と受益者負担の見直し」ですが、「19 家庭系一般搬入ごみの有料化」は、田原市ごみ処理対策推進協議会で検討中ですが、まだ実施には至っていません。検討を重ね、まずは有料化関連の条例制定を目指していくこととしています。

「20 補助金の見直し」については、平成22年度に補助金適正化ガイドラインを策定し、既存補助金の見直し、終期の設定、新規補助制度のルール化、統廃合などに取り組んでいます。

かなり急いだ説明で分かりづらかったかと思いますが、以上が第2次田原市行政改革大綱の、現時点における進捗概要となります。まとめとしましては、市役所内部等で制度を構築し、それを粛々と進めるべき項目は概ね完了と表現できますが、保育所や小中学校の適正化、公共施設のあり方、公共交通など、中長期的な方針を定め、市民の理解を得ながら長い時間をかけて地道に取り組んでいく項目については、実施内容によってAやBの評価に分かれております。説明は以上です。

《会長》

第2次の大綱について概ねの構造がわかると思います。

第2次大綱では市役所内部の改革、市民サービスの再構築という大きく2つの項目が残っており、非常に広範囲なものであったと思います。総括の中で、市役所内部についてはかなり進んだが、これからの課題に地域のことを位置づけているとのことでした。

この案件については、採決をとるものではないですが、今の説明について何か質問等あればお願いします。

それではここで一旦休憩とし、11時5分から再開します。

田原市の現状等について **議題6**

《会長》

再開します。

「(6) 田原市の現状等について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

〈政策推進課副主幹〉

それでは田原市の現状として、市の現在の財政状況などを説明します。これも今後の議論の前提となってきます。

資料4をご覧ください。2ページをご覧くださいと、東三河5市の主要なデータが比較してあります。各市の平成に入ってからからの合併状況はご覧のとおりです。田原市は人口に比べて面積が広く、また、海に囲まれ東西に長い形状のため、効率が悪いという特徴を持っています。歳入歳出の規模は、蒲郡市・新城市と同程度となっています。財政力指数から公債費比率までは、用語の意味を含めて後ほど説明します。工業生産の力を示す製造品出荷額は1兆7千億円で、東三河トップを誇っており、県下でも3番目の数字です。農業産出額は平成18年以降、国から数値が示されなくなり当時の数値で恐縮ですが、日本第1位という冠を継続しています。

右の3ページをご覧くださいと、市職員の状況が記載してあります。上段は職員数で、適正化計画により、減少している状況が分かるかと思えます。また、職員1人当りの人口数が他市と比較できるようになっています。

下段は給与の状況ですが、数字の訂正があります。表の3番目の項目、1人当たり平均給与月額について、豊川市の387千円を381千円に、蒲郡市の376千円を328千円に、新城市の319千円を349千円にそれぞれ訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。

では、説明を続けます。まず、国家公務員の給与を100とした場合に、地方公務員の給与水準がどの程度であるかを比較するラスパイレズ指数は、田原市が最低の96.8となっています。大卒の初任給、平均給与額も、ご覧のとおり東三河では下位にランクしています。ちなみに、平均給与は各市で平均年齢が異なっています。記載はありませんが、田原市は44.9才で、田原市より低い蒲郡市は38.8才、新城市は42.2才となっています。

4ページをご覧ください。ここでは、田原市の人口推計を示しています。平成24年度に策定した改定版田原市総合計画では、人口増加策を加味した政策人口として、平成34年も現状維持の6万4千人を目標としていますが、昨年度公表した田原市公共施設白書の推計では、人口増加策を考慮しない場合、およそ10年後には5万6千人、平成42年には5万3千人まで落ち込むと予測されています。

また、人口における年齢構成を見てみると、人口減少とともに少子高齢化が進み、平成42年には65歳以上の老年人口が10ポイント上昇し32%に、社会経済活動を担う15～64歳の生産年齢人口が10ポイント減少し55%になると予測されています。これがどのような影響をもたらすかについて、その一面を右の5ページに示してあります。

生産年齢人口の落ち込みは労働力の低下につながり、地域経済の停滞をもたらし、少子化にも拍車がかかる恐れがあります。地域経済の停滞と人口減少は税収の減少を招き、市の財政運営の規模が縮小していきます。

その一方で、ページ真ん中のグラフ、義務的経費、これは地方自治体の経費の中で、任意で容易に減らすことのできない人件費、社会保障制度に必要な扶助費、市債などの公債費の総称ですが、この経費がじわじわと増加傾向にあります。内訳として、人件費は定員適正化などにより削減が図られ、公債費も抑制されていますが、グラフ真ん中の扶助費は、高齢化の進展とともに大幅に伸びてきています。先ほど確認した今後の人口推計からも、扶助費は増え続けていくと想定されます。すると、どうなるかと言いますと、税収等の落ち込みで全体の予算規模が縮小する中で、簡単には

減らせない義務的経費が増加してしまうと、それ以外に必要な、例えば社会インフラの整備、維持管理などの投資的経費に投入できる予算が限られてしまい、弾力的な市政運営が難しくなっていくことが考えられます。

次に6ページです。ここから近年における田原市の財政状況を詳しく確認していきます。はじめに、歳入歳出の状況ですが、上段に、平成22年度から平成24年度の一般会計決算額と、平成25、26年の予算額を示してあります。グラフの構成上、上下に変動が大きく見えますが、ここ数年の歳入は、ほぼ290億円前後で推移しています。ピークだった平成19年度の総額は379億円でしたが、世界同時不況の影響による法人市民税の落ち込みが、ほぼ現在との差に表れています。下段の円グラフは、平成24年度の一般会計決算のものですが、左の歳入をご覧くださいと、市税収入がほぼ財源の半分を占めており、いかに市政運営に影響が大きいかが分かります。

右の7ページをご覧ください。これは歳入の構造として、自主財源と依存財源の比較をしたものです。自主財源とは、地方自治体が自主的に調達している税収入などで、依存財源は、事業計画や諸制度に基づき、国や県からもらっている地方交付税や支出金、それから借金である市債による収入を表したものです。簡単に言うと、自主財源が多ければ多いほど、安定した財政運営ができることとなります。ここ数年は、自主財源・依存財源に大きな変動はありませんが、やや自主財源が縮小の傾向にあります。

次に8ページをご覧くださいと、自主財源の8割を占める市税の推移を示してあります。ゆるやかな景気回復傾向にありますので、今後、若干の法人市民税等の増加が期待されるものの、世界経済や政治情勢等に左右されますので、不透明な部分が多くあります。下段は、合併算定替終了に伴う交付税額の見込みです。合併算定替とは、市町村合併の際に、旧町、つまり旧赤羽根町、旧渥美町がもらっていた地方交付税について、そのまま町があるものとして10年間保障されるものです。11年目以降は段階的に減っていき、16年目から純粋に一つの自治体として算定されるものです。田原市では、2度の合併後に、この制度で地方交付税収入が維持されてきましたが、平成33年には現在から約30億円減少することになります。

9ページは歳出の構成ですが、先ほど人口のところで説明したとおり、義務的経費が増加傾向で、要因は扶助費の上昇があげられます。

10ページをご覧ください。上段は特別会計の構成を示しています。特別会計とは、一般会計以外に特定の分野で財政運営を行っているものです。これをご覧くださいと、後期高齢者医療や介護保険の分野で、高齢化の影響により経費が増加していることが分かります。下段は、財政調整基金の残高です。財政調整基金とは、年度ごと財源の変動に対応して大きな落ち込みのないよう、積み立てておいて、取り崩して使う財源となります。税収の好調だった平成18・19年に大幅に積み立てましたが、その後世界同時不況による財源の落ち込みに対応するため、取り崩しを行っています。将来に備えて、ある程度の残高は維持する必要があります。

11ページ上段は、借金である市債の残高です。合併後に大型事業を進めるため、借金の7割を国に負担してもらえる合併特例債を活用したため、残高が増加していましたが、今後は合併特例債の発行額減少と償還により、縮小していく見込みです。

下段からは、地方自治体の財政の健全性を図る指標を確認していきます。はじめに、財政力指数ですが、これは財政の裕福度を示す指標です。1.00を超えるほど、自主財源の割合が高く、財政に余裕があるとされています。平成20年度決算の1.71という非常に高い値をピークに、世

界同時不況以降は1.00を割り込む状況となっています。

12ページは、上段は公債費比率の推移です。公債費比率の用語解説が少し分かりづらいかと思いますが、簡単に言うと借金の返済額が一般財源に対してどれくらいの割合あるかということを示しています。一般的には10%を超えないことが望ましいとされています。ご覧のとおり田原市においては、適正とされる範囲で推移しています。

最後は、経常収支比率の推移となります。この指標は、先ほど来説明しておりますが、おおまかに表現すると、人件費・扶助費・公債費の、必ず支出しなくてはならない義務的経費が、一般財源に対してどれくらいあるかの割合を示したものです。割合が高いほど、自由裁量が少なく、弾力性に欠けるということになります。一般的には80%までが適正とされていますが、田原市では世界同時不況以降、やや高い傾向にあります。

以上、財政状況を中心に田原市の現状について説明しました。こうした指標を通じて、田原市の財政運営が健全かどうか、確認いただけるのではないかと思います。

全体をまとめますと、世界同時不況直後は、若干厳しい財政運営を強いられましたが、財政調整基金など、それまでの備えからの補てん、行政改革等の取組による行政コスト縮減、先を見据えた財政計画などにより、近年は安定してきたと言えるのではないかと思います。

今後の見通しですが、ゆるやかな景気回復による税収増が期待できる一方、人口減少や高齢化の進展に長期的な視点で対応していかなければなりません。こうした状況は、基本的には、5年前の第2次行政改革大綱の策定時点と大きくは変わっていません。また世界経済の動向や、税制改革を含めた国政の動きも今後どうなっていくか不透明な状況にありますので、一地方自治体としては、引き続き、自主財源の確保や事務の効率化を進めつつ、必要な事業に投資し、市民サービスの向上を図るといふ、自立した地域づくりが求められる状況にあるといえます。説明は以上です。

《会長》

財政の状況、ベースとなる人口の変化についての説明でした。6ページ「歳入・歳出の推移」の部分、平成25年度の歳出について跳ね上がったのは交付税等の関係ですか。

〈財政課長〉

これは平成25年度の予算となります。平成24年度は決算ベースで、実際の歳入・歳出の実績となっています。決算額と予算額の差でこのようなグラフになりました。

《会長》

基準が違うということですね。

説明にもあったが、田原市は経済動向が読みにくいところがある。大規模な工業があり、それともなう変化が非常に大きく、好調な時は歳入に100億位の差がある。このような状況についてどう展開していくのかは、様々な変化があり、わからないところがある。国や国際的な状況が関係してくることがあると思う。

他に質問はありますか。

〈山田委員〉

人口の問題について、臨海部で働く人の約6割の人は豊橋から通ってきている。人口増を図るには、臨海部で働く人たちが住みやすい環境や、魅力を感じて定住したいと思えるようにすることが一番だと思う。その背景には学校の選択問題があると思う。豊橋に行けば選択肢が広がるが、田原市では限られるのも影響していると思う。環境も関係していると思うが、状況は10年前とほとんど変わっていない。これから努力しようというなら、意見を聞いて対応するのが一番早いと思う。

伊藤委員は田原が好きでこちらに来ているが、そういう様子を見てみると、落ち着きたいところだと皆さん実感しているように感じる。あるべき魅力をどう出していくか、出せばそれなりのものでできると思う。伊藤委員、意見ををお願いします。

〈伊藤委員〉

人が住めばお金も入ってくる。会社の若い社員の中にも豊橋市に出て行く人はいるが、理由を聞くと、アパートの家賃が高い、市営住宅もなかなか空いてなく借りられない、子どもの通学のため、と言っていた。歯止めをかけていかないと人口が減り、財政が厳しくなる。田原市の特徴をうまく使っていないと難しいかと思う。

《会長》

予測していくのに、人口はベースになる。どこを強め、どう効率化していくのか。人口部分が豊橋市に流れている点をどう展開していくのか、計画でもあり、次の行革の方針の一つになるかと思う。

他に何か質問、意見等ありますか。では次の議題に移ります。

〈仮称〉第3次田原市行政改革大綱策定の方向性（案）について 議題7

《会長》

最後に「(7)〈仮称〉第3次田原市行政改革大綱策定の方向性（案）について」を議題とします。事務局、説明をお願いします。

〈政策推進課副主幹〉

これから策定する行政改革大綱について、どのような方向性で進めるかの案について説明します。全体のスケジュールや委員会の役割などは、冒頭で説明したとおりですので、ここでは大綱の組み立て方や、委員の皆さんに意見をいただく具体的な部分について説明します。

資料5をご覧ください。全体的な流れとして、先に資料右側の「4 策定の進め方」を確認します。一番上の四角の中が、本日のメニューです。まず、①として策定の前提事項を確認します。さきほど説明した行政改革の進捗状況や田原市の現状に加え、社会動向、すでに公になっている市の方針などをおさえ、この後、委員の皆さんから付け加えるべき視点などについて意見をいただき、要素を加味します。次の作業として矢印下の白抜きの四角、本日の前提事項や方向性に従って、次に取り組んでいくべき改革項目候補の洗い出しを、市役所内部で行っていきます。次回、研究会として開催する会議で洗い出した改革項目の候補について、それぞれご意見をいただき、実際に取り

組んでいくべきものを選定していきます。そして、スケジュール案に従って会議を重ね、大綱の素案まで仕上げた段階で、市長へ答申することとなります。最終的な仕上がりは本日配りました、第2次大綱の概要版のようなものをイメージしていただければと思います。

それでは、資料5左側の「1 社会動向」をご覧ください。非常におおまかな記述ですが、近年の社会の動きを整理してあります。特記すべき動きとしては、市長があいさつでも触れていましたが、東三河8市町村で、「東三河広域連合（仮称）」の設立準備を進めていることがあげられます。広域連合では、広域的な行政課題への対応や、事務の共同処理による効果的・効率的な行政運営を目指しています。

次に、「2 改革の方向性」をご覧ください。行政改革を進めていくにあたっては、市の基本方針に沿っていく必要がありますので、総合計画に掲げるまちづくりの理念「みんなが幸福を実現できるまち」、同じく将来都市像である「うるおいと活力のあるガーデンシティ」を踏まえ、これまで行政改革の方針としていた渡辺崋山先生の「有徳、独立、創意工夫」という教え、また改革の柱として「市役所内部の改革と市民サービスの再構築」という普遍的なスタンスを引き継いでいってはどうかという提案になっています。

もう少し説明しますと、先ほど確認した第2次行政改革大綱でまだ実施できていないものや、計画的に実施できているが、さらに次の段階へと進んでいくべきものは、中身を見直して第3次の大綱に引き継いでいってはどう考えています。そして、新たな項目を加えていくにあたり、これらの方針に沿っていくものです。なお、第3次行政改革大綱を「仮称」としているのは、もう少し平易な名称も視野に入れているため、これは次回以降ご意見を伺い、決めていきます。

右に移り「3 改革の期間」ですが、これは、1次・2次大綱の流れをくみ、腰をすえて取り組み、ある程度成果が見えてくる5年間としていくものです。

最後に「4 策定の進め方」の3つ目の四角、「第1回研究会」の内容をご覧ください。次回の会議以降では、改革項目の洗い出しに加え、全体をイメージする改革基本方針も決めていきます。第1次は合併後間もなかったため「新生田原市の基礎づくり」、第2次は「参加と協働、連携による改革」となっていました。順次、意見を伺っていきます。説明は以上です。

《会長》

第3次の行政改革は基本的な考え方を整理し、このような方針で進めていくということでした。説明にもあったが、これから改革基本方針をつくっていくことになる。第1次は「新生田原市の基礎づくり」、これは合併した都市の基盤をつくっていくものだった。第2次は「参加と協働」ということで、繋がりに重点がおかれていた。第3次改革については次回、基本的な方針の原案が示されるということだが、それに向かって考えておくべきことや自由意見を出していただきたい。

先ほど人口減少の話が出たが、これも一つの見方だと思う。皆さんが、それぞれ地域で活動している視点から遠慮のない意見をいただきたい。

〈本田委員〉

第2次大綱進捗状況の改革項目No.19「家庭系一般搬入ごみの有料化」について判定がCであり、有料化の検討・実施と書いてある。最後は有料化になるとしても、その前に廃棄物の発生を抑制す

ることが必要ではないか。マイバッグ持参、資源物の分別化をより推進し、資源の再利用の取組にみんなで力を入れ、それでも出るごみは税で負担できないから皆で負担するようになるんだよ、となると思う。

それから、田原の農地に廃棄物のようなものを持ってくる人がいるような話も聞くので、大切な農地を守るということも大事。

また、観光客による海岸のごみも注視が必要。ボランティア団体の一員として活動している中で感じるのは、もっと海に目を向け、大切な海を汚さないためにも川・道路等にゴミを捨てない、ゴミを見たら拾う意識が根付けば 渥美半島は素晴らしい所でいられると思います。

《会長》

家庭ごみの有料化は、第2次大綱でC判定なので、間違いなく第3次に入ってくる項目だと思う。環境への意識をもう少し広くとらえていくべきだという意見である。

〈鈴木委員〉

この行革に関係ないと思うが、合併について。旧赤羽根町、旧渥美町と合併し田原市になったが、皆の思いも一つになったかどうか。そのあたり皆さんどう思われているのか。

それから、観光について先ほど本田委員からきれいな海があるという意見が出たが、観光を広げるのに何が欠けているのか、田原市の良さに対して何ができているのか。はっきり言えないが大枠の中で感じている。

《会長》

行革で取組む項目は最終的には一つひとつの事業になるが、全体では地域をどうつくっていくのか、つくっていくための一つの手段となっていく。言われたように合併した中で共感を得られているのか、それは大きな視点だと思う。それは同時に市全体としての、例えば拠点化や合理化もあるだろうし、小地区でどうまとめていくのか、そういうことも施策に反映していく大変重要な視点だと思う。観光もそうだが、欠けている点をどう補填していくか。何でも合理化ではなく、工夫や別の使い方で施策を進めるような考え方は、重要な行革の視点だと思う。

〈杉浦委員〉

私は旧渥美町だが、田原のまちと自分の地元である福江町を見ると、すごく違う雰囲気を感じるし、いろいろな開発をしていくにも差を感じます。資料にもあるが、観光面に関しては皆さん自発的に動き出していることを肌で感じている。実際、参加したり見たりすると、徐々に影響が出てきていると感じるが、視点を変えて福江のまちを見たときにシャッターが下りている店舗がたくさんあるので、それを活性化できないかと思う。渥美半島の先端までは交通のアクセスも悪く、その先の三重に渡るフェリーの問題など、いろいろなことで先端が乗り遅れていると感じます。先ほど鈴木委員が言ったように、3町合併し10年経ったが、皆さんが同じように効果を享受できているのか考えたときに温度差を感じています。

《会長》

10年経ち考えるべき時期でもあると思う。いただいた意見は視点として盛り込んでいくもの。施設の問題やNPOとの連携などは、第2次の大綱に入っており、「参加と協働、連携」が重点となっている。そこは大きなポイントだと思うので、次の方針の中に入ってくるべき視点だと思う。

全体を見ながら、計画的な観点で地域をつくっていくという所を反映する形になると思う。例えば人口の話も、もう少し詳細な分析が必要になると思うし、重点をどこに置くのかという見方が必要になってくる。

〈杉浦委員〉

旧渥美町の給食がセンター方式に変わってきているが、聞いた話ではメニューの栄養バランスについて指摘が出ている。それは年間を通して子どもたちが必要な栄養素を摂取できればいいと総合的に考えているのか、それとも一日単位で気を配りバランスを考えているのかどうか。意見として気にとめておいて欲しい。

《会長》

第2次大綱の総括部分の補足になると思うが、次回また回答していただきたい。

〈山田委員〉

「東三河広域連合（仮称）」について共通するのは港だと思う。自分は40年間港に関わってきたが、田原の港もこれからは-7.5mのバースになろうというところである。そうすれば東南アジアから船が入ってくる。豊橋より4年開港が早かった蒲郡は現在独立した港になっているが、田原・豊橋・豊川の港は、広域連合になると非常に大事な位置づけになる。

次に、道路の問題について、臨港道路ができればいろいろなことが解決できる。現在4市の周辺は臨港道路の計画のもとに造成されているが、遅れているので、広域的には道路問題も大事である。

それから、汐川干潟の浄化についても、豊橋の関わりがあるので、広域的な連携の問題だと思う。

《会長》

広域連合でやるべきことは、そこで取り組むことになる。行政改革は総合計画とは違うが、このように広い考えをもらい、方針を出し、事業で絞り込むようになると思う。

〈本田委員〉

資料4の3ページ、「②市職員数」の職員1人当り人口について田原市は新城市より多いのに、「③市職員給与」のラスパイレス指数は少しずつ新城市より低い設定でいくのか。自立した田原市を目指すためには、若手職員に魅力ある給与を担保し、今後も優秀な人材を確保する必要があると思う。

〈人事課長〉

少しずつ増えている。諸手当の見直し等、職員にとってやる気のでる体制をとっていきたいと思う。

《会長》

様々な課題がある中で、職員のモチベーションが向上しないと成果は出ない。職員の意欲をどう出すかは、重要なポイントだと思う。

〈辻 委員〉

「窓口サービス向上策の検討」と相反するが、戸籍の附表は5年保存となり、5年以降出されなくなった。それに伴い市街化調整区域に家を建てようとする時に家を建てられない人が増えている。都市計画法制定以前から住んでいる人の二男・三男は居住できる規程があるが、そのために、ずっと住んでいた証明を県に出さないといけない。亡くなった方が5年以上たっていると証明できないため、住むことを断念する人もいる。窓口業務として、逆に費用が高くて、保管している証明を出せるシステムができるといい。

住みたいところに住めないと、人口が減っていくしかないのではないかと。田原市内に住みたいけど、費用面で豊橋に住んでいる人もいる。市として、どのようにしていくのか明確にして対策をとる必要があると思う。

《会長》

居住し続ける環境整備、将来人口についての意見である。

住民票のことは調べておいて欲しい。

〈加子委員〉

進捗状況で判定BやAが多いが、その中でNo.8「社会教育施設の管理運営方法の見直し」やNo.10「社会福祉協議会の自立支援」、No.12「小中学校の規模適正化」、No.14「ぐるりんバスの路線見直し」などの問題は、住民が暮らすうえで最も重要なことだと思います。例えば小中学校を統合することにより、送迎や放課後をどう過ごすのか考えた場合に、社会教育施設を十分活用する方法や、バスを社会福祉協議会などと連携してお年寄りが使うだけでなく、例えば小さなお子さんがいるお母さんや小中学校の子たち、もっと広い範囲で利用できるよう方法を検討する。それぞれの項目について連携した考え方をすることにより、効率化が進むと思う。市民協働で何を利用したいかなどの意見をもっと聞いて組み立てていくところではないかと思っています。

《会長》

もっときめ細やかにということだった。判定がAだから何もやらない、というわけではないと思うが。

〈松井副主幹〉

さきほどの説明のとおり、A判定でも次の展開が必要なものは項目として残していく。

〈松井委員〉

人口とつながるのが教育で、高校の選択肢は田原市内に3校しかなく、例えば工業系だと豊橋に出るしかない。高校が魅力的になれば市外からも生徒が来ると思う。

《会長》

重要なポイントだと思う。教育を、人口等についての一つの検討範囲ということで考えるべきという意見である。

それでは、資料の方針に沿って今日出た意見を反映させていくが、後で気付いたことがあれば、意見票を事務局へ提出して欲しい。それによって、方向性を修正して進めていくというので異議はないですか。異議が無いようなので 本日予定していた議題はこれで終了します。

その他

〈松井副主幹〉

次回日程について、7月2日（水）午前9時でどうか。いいようなので、また改めて通知を出します。

《会長》

今回は研究会という形での開催となるので、活発な意見をお願いしたい。

これで第1回田原市行政改革推進委員会を終わります。